

＊北海道公報

発行 北 海 道
編集 総務部人事局
法制文書課
電話 011-204-5035
FAX 011-232-1385

この規則は、公布の日から施行する。

告

示

北海道告示第565号

土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第16項の規定により、大雪土地改良区から、次のとおり役員の就任の届出があった。

平成24年 9 月14日

就 任 年 月 日	理 事 ・ 監 事 の 別	氏 名	住 所
平成24. 8. 22	理 事	田 阪 正 実	北海道知事 高 橋 はるみ 上川郡鷹栖町16線11号 6 番地

北海道告示第566号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

平成24年 9 月14日

- | | | |
|---|---------------------------|---------------|
| 1 | 落札に係る特定役務の名称及び数量 | 北海道知事 高 橋 はるみ |
| | 漁業取締船ほっかい上架修理工事 一式 | |
| 2 | 落札を決定した日 | |
| | 平成24年 8 月21日 | |
| 3 | 落札者の氏名及び住所 | |
| | (1) 氏 名 函館どつく株式会社 | |
| | (2) 住 所 函館市弁天町20番 3 号 | |
| 4 | 落札金額 | |
| | 28,350,000円 | |
| 5 | 競争の相手方を決定した手続 | |
| | 一般競争入札 | |
| 6 | 一般競争入札の公告 | |
| | 平成24年 7 月10日付け北海道告示第467号 | |
| 7 | 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 | |
| | (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 | |
| | (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 | |

北海道告示第567号

次のとおり一般競争入札により落札者を決定した。

目

次

ページ

規 則

○北海道地球温暖化防止対策条例施行規則の一部を改正する規則（地球温暖化対策室） 25

告 示

○土地改良区の役員の就任の届出……………（農業施設管理課） 25

○特定調達契約に係る落札者等の公示（2 件）……………（漁業管理課） 25

○道路の供用の開始……………（道路課） 26

○土砂災害警戒区域の指定について……………（砂防災害課） 26

○土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の指定……………（砂防災害課） 27

総合振興局告示及び振興局告示

○特定調達契約に係る入札の公告（3 件）…………… 29

道教育庁宗谷教育局告示

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 32

道警察本部告示

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 34

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 35

○特定調達契約に係る資格に関する公示…………… 36

○特定調達契約に係る入札の公告…………… 36

規

則

北海道地球温暖化防止対策条例施行規則の一部を改正する規則をここに公布する。

平成24年 9 月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

北海道規則第75号

北海道地球温暖化防止対策条例施行規則の一部を改正する規則

北海道地球温暖化防止対策条例施行規則（平成21年北海道規則第105号）の一部を次のように改正する。

別記第 5 号様式注 3 の事項を削る。

附 則

平成24年 9 月14日（金曜日）

北 海 道 公 報

第 2 4 1 3 号 25

平成24年 9 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 落札に係る特定役務の名称及び数量 漁業取締船海王丸上架修理工事 一式 2 落札を決定した日 平成24年 8 月21日 3 落札者の氏名及び住所 (1) 氏 名 函東工業株式会社 (2) 住 所 函館市浅野町 3 番11号 4 落札金額 62,580,000円 5 競争の相手方を決定した手続 一般競争入札 6 一般競争入札の公告 平成24年 7 月10日付け北海道告示第468号 7 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道水産林務部水産局漁業管理課 (2) 所在地 札幌市中央区北 3 条西 6 丁目 北海道告示第568号 道路法（昭和27年法律第180号）第18条第 2 項の規定により、次の道路の供用を開始する。 その関係図面は、北海道建設部土木局道路課及び北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部に備え置いて、告示の日から 2 週間、一般の縦覧に供する。 平成24年 9 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 路 線 名 供 用 開 始 の 区 間 供用開始の期日 道道 北見津別線 北見市広明町211番 9 地先（道路敷地）から 平成24. 9. 26 同市北光260番 5 地先（道路敷地）まで 北海道告示第569号 土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第 6 条第 1 項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域として指定する。 平成24年 9 月14日 北海道知事 高 橋 はるみ 1 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号	札幌山の手 7 条 8 丁目 1 （Ⅱ－0－23－23） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手 7 条 8 丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 2 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 札幌山の手 7 条 8 丁目 6 （Ⅱ－0－H23－004） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手 7 条 7 丁目・ 7 条 8 丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 3 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 札幌山の手 5 条10丁目 1 （Ⅱ－0－H23－003） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手 5 条 9 丁目・ 5 条10丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 4 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 札幌山の手 4 条11丁目 （Ⅰ－0－39－39） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手 4 条11丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 5 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 山の手神社の沢川 （Ⅰ－01－0550） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手、山の手 2 条12丁目、山の手 3 条12丁目（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流 6 (1) 土砂災害警戒区域の箇所番号 山の手 2 の沢川 （Ⅰ－01－0560） (2) 土砂災害警戒区域の表示 札幌市西区山の手（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 土石流
--	--

（「次の図」は省略し、その図面を北海道空知総合振興局札幌建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）

北海道告示第570号

土砂災害警戒区域等における土砂災害防止対策の推進に関する法律（平成12年法律第57号）第6条第1項及び第8条第1項の規定により、次の区域を土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域として指定する。

平成24年9月14日

北海道知事 高 橋 はるみ

- 1(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手7条8丁目2（Ⅰ－0－37－37）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手7条8丁目（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 2(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手7条8丁目3（Ⅰ－0－38－38）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手7条8丁目、山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 3(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手7条8丁目4（Ⅱ－0－H23－001）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手7条8丁目、山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 4(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手7条8丁目5（Ⅲ－0－H23－002）

- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 5(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手5条10丁目（Ⅰ－0－H17－002）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手5条10丁目、山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 6(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手1（Ⅰ－0－36－36）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 7(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手2（Ⅱ－0－24－24）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類
急傾斜地の崩壊
- (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項
次の図のとおり
- 8(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号
札幌山の手3（Ⅱ－0－25－25）
- (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示
札幌市西区山の手（次の図のとおり）
- (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類

急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 9(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌山の手4（Ⅰ－0－40－40） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市西区山の手4条11丁目、山の手（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 10(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌山の手5（Ⅰ－0－41－41） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市西区山の手3条11丁目・3条12丁目、山の手（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 11(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌山の手6（Ⅰ－0－42－42） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市西区山の手2条12丁目、山の手（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 12(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 札幌山の手1条13丁目（Ⅱ－0－H17－007） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 札幌市西区山の手1条13丁目、山の手（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり	13(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽桂岡4（Ⅰ－1－261－798） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市桂岡町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 14(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽桂岡10（Ⅱ－1－79－632） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市桂岡町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 15(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽桂岡12（Ⅱ－1－82－635） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市桂岡町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり 16(1) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の箇所番号 小樽桂岡13（Ⅱ－1－83－636） (2) 土砂災害警戒区域及び土砂災害特別警戒区域の表示 小樽市桂岡町（次の図のとおり） (3) 土砂災害の発生原因となる自然現象の種類 急傾斜地の崩壊 (4) 当該自然現象により建築物に作用すると想定される衝撃に関する事項 次の図のとおり （「次の図」は省略し、その図面を関係総合振興局建設管理部に備え置いて縦覧に供する。）
--	---

総合振興局告示及び 振興局告示

北海道上川総合振興局告示第93号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月14日

北海道上川総合振興局長 越前 雅 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1キログラム又は1トン当たりの単価）及び調達予定数量

ア 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課管内定置式 450,900キログラム

イ 凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液）事業課及び富良野出張所管内
515,100キログラム

ウ 凍結防止剤（粒状）（塩化ナトリウム及びナトリウム、マグネシウム混合塩化物）
59,200キログラム

エ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内中央地区） 2,300トン

オ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内北部地区） 1,100トン

カ 焼砂（焼碎石）7号碎石（事業課管内東部地区） 400トン

キ 焼砂（焼碎石）7号碎石（土別出張所管内） 900トン

ク 焼砂（焼碎石）0～2.5mm砂（富良野出張所管内） 2,300トン

ケ 焼砂（焼碎石）7号碎石（美深出張所管内） 200トン

アからケまでについては、それぞれの入札とする。

(2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

(3) 契約期間 平成24年11月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納入場所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 当該物品に関し、仕様書等に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年9月14日から同年10月19日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局3階
会議・入札室（送付による場合は、郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課）

(2) 入札日時 平成24年10月26日（金）午前10時（送付による場合は、必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量150グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、電子メールによる交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：asahikawa.doboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

入札説明書による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

- (1) 名 称 北海道上川総合振興局旭川建設管理部建設行政室建設行政課
(2) 所 在 地 郵便番号 079-8613 旭川市永山6条19丁目1番1号
電話番号 0166-46-4908

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

- | | |
|---|-----------|
| a Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) | 450,900kg |
| b Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution) | 515,100kg |
| c Granular cryoprotectant (Sodium chloride, Sodium chloride・magnesium chloride mixture) | 59,200kg |
| d Fried Crushed stone (singly heaping) | 2,300t |
| e Fried Crushed stone (singly heaping) | 1,100t |
| f Fried Crushed stone (singly heaping) | 400t |
| g Fried Crushed stone (singly heaping) | 900t |
| h Fried sand (singly heaping) | 2,300t |
| i Fried Crushed stone (singly heaping) | 200t |

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 26, 2012

C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Asahikawa Department of Public Works Management, Kamikawa General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, nagayama 6-jo 19-chome, Asahikawa, Hokkaido 079-8613 Japan
Phone : 0166-46-4908

北海道オホーツク総合振興局告示第106号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月14日

北海道オホーツク総合振興局長 有 好 利 典

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称（1トン又は1キログラム当たりの単価）及び調達予定数量
- | | |
|--------------------------------|--------------|
| ア 防滑材（碎石）バラ積み（網走市） | 800トン |
| イ 防滑材（碎石）バラ積み（美幌町及び津別町） | 1,000トン |
| ウ 防滑材（碎石）バラ積み（北見出張所管内） | 2,800トン |
| エ 防滑材（焼き碎石）バラ積み（紋別出張所管内） | 176トン |
| オ 防滑材（焼き碎石）バラ積み（斜里出張所管内） | 255トン |
| カ 防滑材（焼き碎石）バラ積み（遠軽出張所管内） | 600トン |
| キ 液状凍結防止剤（塩化カルシウム水溶液） | 478,800キログラム |
| ク 粒状凍結防止剤（塩化ナトリウム・塩化マグネシウム混合物） | 551,000キログラム |
- アからクまでについては、それぞれの入札とする。

- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。

- (3) 契 約 期 間 平成24年11月1日から平成25年3月29日まで

- (4) 納 入 場 所 入札説明書による。

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれかにも該当すること。

- (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。
(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。
(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。
(4) 当該物品に関し、仕様書等に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

- (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申 請 の 時 期 平成24年9月14日から同年10月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申 請 の 方 法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入 札 場 所 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道オホーツク合同庁舎 3 階 2 号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課） (2) 入 札 日 時 平成24年10月29日（月）午後 1 時30分（送付による場合は、必着） (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。 (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。 6 入 札 保 証 金 平成16年北海道告示第448号の 1 の(1)による。 7 入札説明書の交付に関する事項 (1) 交 付 場 所 4 に同じ。 (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A 4 判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量140グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、電子メール送信による交付を希望する場合は、契約に関する事務を担当する組織に電子メール（アドレス：abashiri.doboku.somu1@pref.hokkaido.lg.jp）で申し込むこと。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示第448号の 2 の(2)のウ及び 3 の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。 10 そ の 他 平成16年北海道告示第448号の 4 の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。	契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名 称 北海道オホーツク総合振興局網走建設管理部建設行政室建設行政課 (2) 所 在 地 郵便番号 093-8670 網走市北 7 条西 3 丁目 電話番号 0152-41-0707 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : <table> <tr> <td>a The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping</td> <td>800t</td> </tr> <tr> <td>b The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping</td> <td>1,000t</td> </tr> <tr> <td>c The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping</td> <td>2,800t</td> </tr> <tr> <td>d The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping</td> <td>176t</td> </tr> <tr> <td>e The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping</td> <td>255t</td> </tr> <tr> <td>f The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping</td> <td>600t</td> </tr> <tr> <td>g Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)</td> <td>478,800kg</td> </tr> <tr> <td>h Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesium chloride mixture)</td> <td>551,000kg</td> </tr> </table> B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 29, 2012 C Contact : Constructional Administration Division, Office of Constructional Administration, Abashiri Department of Public Works Management, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Government, Kita 7-jo, Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8670 Japan Phone : 0152-41-0707 北海道オホーツク総合振興局告示第107号 次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。 なお、この入札に係る調達は、1994年 4 月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。 平成24年 9 月14日 北海道オホーツク総合振興局長 有 好 利 典 1 入 札 に 付 す る 事 項 (1) 調達をする物品等の名称及び数量 高張力鋼管ほか14品目（945点） (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書及び仕様書による。 (3) 納 入 期 限 平成25年 3 月28日 (4) 納 入 場 所 北海道オホーツク総合振興局長が別途指示する場所	a The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	800t	b The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	1,000t	c The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	2,800t	d The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	176t	e The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	255t	f The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	600t	g Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	478,800kg	h Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesium chloride mixture)	551,000kg
a The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	800t																
b The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	1,000t																
c The materials which stop sliding (Crushed stone) singly heaping	2,800t																
d The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	176t																
e The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	255t																
f The materials which stop sliding (Fried Crushed stone) singly heaping	600t																
g Liquid cryoprotectant (A calcium chloride water solution)	478,800kg																
h Granular cryoprotectant (Sodium chloride・magnesium chloride mixture)	551,000kg																

2 入札に参加する者に必要な資格 次のいずれにも該当すること。 (1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入の資格を有すること。 (2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。 (3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。 (4) 当該調達物品に関し、アフターサービス及びメンテナンスの体制が整備されている者であること。 3 条件付一般競争入札参加資格の審査 (1) この入札は、地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、あらかじめ定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。 ア 申請の時期 平成24年9月14日から同年10月17日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。 ウ 申請書類の提出先 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 (2) 審査を行った時は、審査結果を申請者に通知する。 4 契約条項を示す場所 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 5 入札執行の場所及び日時 (1) 入札場所 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク合同庁舎3階1号会議室（送付による場合は、郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課） (2) 入札日時 平成24年10月29日 午後1時30分（送付による場合は、同月26日までに必着） (3) 開札場所 (1)に同じ。 (4) 開札日時 (2)に同じ。 6 入札保証金 平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。 7 入札説明書	(1) 交付場所 4に同じ。 (2) 交付方法 (1)の場所で交付する。 なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。 また、北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課の入札のホームページ（http://www.okhotsk.pref.hokkaido.lg.jp/ts/sum/nyuusatsuannai.htm）においてダウンロードすることができる。 8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否 平成16年北海道告示448号の2の(2)のア及び3の(1)による。 9 落札者と契約の締結を行わない場合 落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結は行わない。 10 その他 平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(4)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次に 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地 (1) 名称 北海道オホーツク総合振興局地域政策部総務課 (2) 所在地 郵便番号 093-8585 網走市北7条西3丁目 電話番号 0152-41-0608 11 Summary A Nature and quantity of the products to be procured : High-Tensile Steel Pipe and 14items 945 in total B Bid tendering date and time : 1 : 30 P.M., October 29, 2012 (If mailed, bids must arrive no later than, October 26, 2012) C Contact : Administrative Division, Department of Regional Policy, Okhotsk General Subprefectural Bureau, Hokkaido Gavernment, Kita7-jo Nishi 3-chome, Abashiri, Hokkaido 093-8585, Japan. Phone : 0152-41-0608 道教育庁宗谷教育局告示 北海道教育庁宗谷教育局告示第23号
---	---

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月14日

北海道教育庁宗谷教育局長 間 宮 晶 洋

1 入札に付する事項

(1) 調達をする物品等の名称（1リットル当たりの単価）及び調達予定数量

A重油 26,500リットル

(2) 調達をする物品等の仕様等 J I S 1 種 1 号

(3) 契約期間 平成24年11月1日から平成25年3月31日まで

(4) 納入場所 北海道稚内養護学校

2 入札に参加する者に必要な資格

次のいずれにも該当すること。

(1) 平成23年北海道告示第7号又は平成24年北海道告示第9号に規定する物品の購入（暖房燃料）の資格を有すること。

(2) 道が行う指名競争入札に関する指名を停止されていないこと。

(3) 暴力団関係事業者等であることにより、道が行う競争入札への参加を除外されていないこと。

(4) 石油の備蓄の確保等に関する法律（昭和50年法律第96号）第24条第1項の規定による石油販売業の届出をしていること。

3 条件付一般競争入札参加資格の審査

(1) この入札は地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5の2の規定による条件付一般競争入札であるので、入札に参加しようとする者は、アからウまでに定めるところにより、2の(4)に掲げる資格を有するかどうかの審査を申請しなければならない。

ア 申請の時期 平成24年9月14日（金）から同年10月12日（金）まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

イ 申請の方法 申請書類の提出先の指示により作成した申請書類を提出しなければならない。

ウ 申請書類の提出先 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号
北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 審査を行ったときは、審査結果を申請者に通知する。

4 契約条項を示す場所

北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

5 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 稚内市末広4丁目2番27号 北海道宗谷合同庁舎4階5号会議室（送付による場合は、郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室）

(2) 入札日時 平成24年10月24日（水）午前10時（送付による場合は、同月23日（火）午後5時までに必着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

6 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

7 入札説明書の交付に関する事項

(1) 交付場所 4に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、北海道教育庁宗谷教育局のホームページ（<http://www.dokyo.pref.hokkaido.lg.jp/hk/syk/>）においてダウンロードすることができる。

8 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

平成16年北海道告示第448号の2の(2)のウ及び3の(1)による。

9 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

10 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)から(9)まで及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

(1) 名称 北海道教育庁宗谷教育局道立学校運営支援室

(2) 所在地 郵便番号 097-8639 稚内市末広4丁目2番27号
電話番号 0162-33-5362

11 Summary

A Nature and quantity of the products to be procured :

Fuel oil A (JIS class 1, No1) Approximately 26,500 liters

B Bid tendering date and time : 10 : 00 A.M., October 24, 2012

(If mailed, bids must arrive no later than 5 : 00 P.M., October 23, 2012)

C Contact : Office of Prefectural School Spending Management, Soya District Bureau of Education, Hokkaido Office of Education, Suehiro, 4-chome 2-27, Wakkanai

道 警 察 本 部 告 示

北海道警察本部告示第330号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成24年 9 月14日

北海道警察本部長 園田 一 裕

1 資格及び調達をする特定役務の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第3号に規定する特定役務の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成24年9月14日に一般競争入札の公告を行う札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約

(2) 資 格 札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約
に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 特定役務の種類 除雪業務委託

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

(1) 過去5年間に於いて、1の(1)に定める契約と種類を同じくする契約を締結し、かつ、誠実に履行した者であること。

(2) 平成24年11月1日から平成25年3月31日の間において、除雪作業に必要とする作業員及び除雪機械を稼働させ、次のとおり除雪業務を行うことができること。

ア 作業員及び機械を常駐（備）しない期間

トラクタショベル（ホイール型、容量1.5～1.7m³、可変プラウ付き、運転要員を含む。）を使用し、除雪作業を行い、かつ、必要時間帯に普通作業員に従事させることができること。

イ 作業員及び機械を常駐（備）する期間

札幌運転免許試験場に次表に示す除雪機械を常備し、かつ、当該除雪機械の稼働に必要な従業員及び普通作業員を必要時間帯に当該作業に従事させることができること。

除 雪 機 械	台 数	常 備 期 間
---------	-----	---------

除雪グレーダ (ブレード幅3.7m以上)	1台	平成24年12月1日～平成25年3月19日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量1.5～1.7m³、 可変プラウ付き)	1台	平成24年12月1日～平成25年3月31日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)
トラクタショベル (ホイール型 容量1.8m³以上、 可変プラウ付き)	2台	平成24年12月1日～平成25年3月31日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)
ロータリ除雪車 (162kW以上)	1台	平成24年12月1日～平成25年3月19日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)
ダンプトラック (積載10t、差枠付き)	1台	平成24年12月1日～平成25年3月19日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)
	1台	平成25年1月4日～平成25年3月19日
道路作業車 (ブラシ付き)	1台	平成24年12月1日～平成25年3月31日 (平成24年12月29日～平成25年1月3日を除く。)

3 資 格 要 件 の 特 例

中小企業等協同組合法（昭和24年法律第181号）、中小企業団体の組織に関する法律（昭和32年法律第185号）又は商店街振興組合法（昭和37年法律第141号）の規定に基づき設立された組合又はその連合会で、かつ、経済産業局長が行う官公需適格組合の証明を有するときは、2の(1)に掲げる資格要件にあっては、当該組合と組合員（組合が指定する組合員）の値の合計値とすることができる。

4 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申請の時期 資格審査の申請は、平成24年9月14日から同年10月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申請の方法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部施設課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

5 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失
平成16年北海道告示第447号の3の(1)のアからウまで及び(2)、4の(1)及び(3)並びに5の

(1)による。

6 その他

2の(1)に定める「種類を同じくする契約」とは、除雪業務に係る契約である。

北海道警察本部告示第331号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達とは、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月14日

北海道警察本部長 園田 一 裕

1 入札に付する事項

(1) 調達をする特定役務の名称及び数量

ア 札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち常駐委託 一式

イ 札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約のうち作業委託

調達をする特定役務（除雪作業1時間当たりの単価）及び調達予定数量

除雪グレーダによる作業 167時間

トラクタショベル（容量1.5～1.7m³）による作業 247時間

トラクタショベル（容量1.8m³以上）による作業 482時間

ロータリ除雪車による作業 183時間

ダンプトラックによる作業 265時間

道路作業車による作業 192時間

普通作業員による作業 2,367時間

(2) 調達をする特定役務の仕様等 入札説明書及び業務処理要領による。

(3) 契約期間 平成24年11月1日から平成25年3月31日まで

(4) 履行場所 札幌市手稲区曙5条4丁目 札幌運転免許試験場

2 入札に参加する者に必要な資格

平成24年北海道警察本部告示第330号に規定する札幌運転免許試験場コース及びコース周辺除雪業務委託契約に関する資格を有すること。

3 契約条項を示す場所

北海道警察本部総務部施設課

4 入札執行の場所及び日時

(1) 入札場所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
（送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部施設課）

(2) 入札日時 平成24年10月29日（月）午前10時（送付による場合は、必

着）

(3) 開札場所 (1)に同じ。

(4) 開札日時 (2)に同じ。

5 入札保証金

平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。

6 入札説明書等の交付に関する事項

(1) 交付場所 3に同じ。

(2) 交付方法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙の入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

(3) 交付期間 平成24年9月14日から同年10月3日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時まで

7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定は次によることとし、契約書の作成は要する。

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の10第1項に規定する場合を除き、全ての入札金額（1の(1)のイに係るものについては、単価）が北海道財務規則（昭和45年北海規則第30号）第151条第1項の規定により定めたそれぞれの予定価格（1の(1)のイに係るものについては、単価）の制限の範囲内である入札（有効な入札に限る。）をした者のうち、入札書記載の1の(1)のイに係る額及び1の(1)のイに係る額（各入札金額（単価）にそれぞれの予定数量を乗じて得た額の合計額）の合計額が最低である者を落札者とする。

8 落札者と契約の締結を行わない場合

落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。

9 その他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

(1) 入札金額等に係る消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の取扱い

ア 入札書に記載する金額は、消費税等に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、1の(1)のイに係るものは見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を、1の(1)のイに係るものは消費税等抜き価格相当額（単価）とすること。

イ 1の(1)のイに係る落札価格は、入札書に記載された金額に当該金額の100分の5に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）とする。

ウ 1の(1)のイに係る消費税等相当額は、当該代金の請求のときに加算すること（消費税等相当額を加算した合計金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てる。）。

エ 落札者となった者は、落札決定後速やかに消費税等の課税事業者であるか免税事業者であるかを申し出ること。

(2) 契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

ア 名 称 北海道警察本部総務部施設課
イ 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線2304

10 Summary

A The nature and extent of services to be procured :

- a Workers and equipment ready 24 hours a day according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"
- b Workload according to the contract "Snow Removal on the Sapporo Driver's License Examination Center Course and Its Vicinity"

Type of work to be contracted (cost per hour):

Motorized grading	167hours
Tractor shovel plowing (cap. 1.5m ³ ~1.7m ³)	247hours
Tractor shovel plowing (cap. 1.8m ³ or greater)	482hours
Rotary snow blowing	183hours
Dump truck operation :	265hours
Operation of truck for road work	192hours
Miscellaneous work by unskilled laborers	2,367hours

B Bid submission time and date : 10 : 00A.M., October, 29, 2012

C Contact : Property Management Section, Facilities Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police Headquarters Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo, 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2304

北海道警察本部告示第332号

地方自治法施行令（昭和22年政令第16号）第167条の5第1項の規定により、一般競争入札に参加する者に必要な資格を定めた。

平成24年9月14日

北海道警察本部長 園田 一 裕

1 資格及び調達をする物品等の種類

平成24年度において道が締結しようとする(1)に定める契約に係る一般競争入札に参加する者に必要な資格は、(2)に定めるものとし、当該契約により調達をする地方公共団体の物品等又は特定役務の調達手続の特例を定める政令（平成7年政令第372号）第2条第2号に規定する物品等の種類は、(3)に定めるものとする。

(1) 契 約 平成24年9月14日に一般競争入札の公告を行うX線マイクロアナライザーの賃貸借契約

(2) 資 格 X線マイクロアナライザーの賃貸借契約に関する資格（以下「資格」という。）

(3) 物 品 等 の 種 類 X線マイクロアナライザー

2 資 格 要 件

平成16年北海道告示第447号の1の(1)、(3)及び(5)から(8)までによるほか、次による。

- (1) 調達物品に関し、仕様書に記載の要件等を満たしていることを証明した者であること。
- (2) 調達物品の保守点検が可能な者であること。

3 資格審査の申請の時期及び方法

(1) 申 請 の 時 期 資格審査の申請は、平成24年9月14日から同年10月10日まで（日曜日、土曜日及び国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日を除く。）の毎日午前9時から午後5時までの間にしなければならない。

(2) 申 請 の 方 法 資格審査の申請は、次に掲げる申請書類の提出先に、当該提出先の指示により作成した申請書類を提出することにより行わなければならない。

ア 提出先の名称 北海道警察本部総務部会計課

イ 提出先の所在地 札幌市中央区北2条西7丁目

4 資格審査の再申請並びに資格の有効期間及び当該期間の更新手続並びに資格の喪失

平成16年北海道告示第447号の3の(1)のア、ウ及びエ並びに(2)、4の(1)及び(3)並びに5の(1)による。

北海道警察本部告示第333号

次のとおり一般競争入札（以下「入札」という。）を実施する。

なお、この入札に係る調達は、1994年4月15日マラケシュで作成された政府調達に関する協定の適用を受ける。

平成24年9月14日

北海道警察本部長 園田 一 裕

1 入札に付する事項

- (1) 調達をする物品等の名称及び数量
X線マイクロアナライザーの賃貸借 一式（1月当たりの単価）
- (2) 調達をする物品等の仕様等 入札説明書による。
- (3) 契 約 期 間 平成25年1月10日から平成31年1月9日まで。ただし、予算の範囲内で、当該契約期間を変更することがあり得る。
- (4) 履 行 場 所 契約担当者等が指定する場所
- 2 入札に参加する者に必要な資格
平成24年北海道警察本部告示第332号に規定するX線マイクロアナライザーの賃貸借契約に関する資格を有すること。
- 3 契約条項を示す場所
北海道警察本部総務部会計課
- 4 入札執行の場所及び日時
 - (1) 入 札 場 所 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部1階入札会場
(送付による場合は、郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目 北海道警察本部総務部会計課)
 - (2) 入 札 日 時 平成24年10月30日 午後2時（送付による場合は、同月29日午後5時までに必着）
 - (3) 開 札 場 所 (1)に同じ。
 - (4) 開 札 日 時 (2)に同じ。
- 5 入 札 保 証 金
平成16年北海道告示第448号の1の(1)による。
- 6 入札説明書の交付に関する事項
 - (1) 交 付 場 所 3に同じ。
 - (2) 交 付 方 法 (1)の場所で交付する。

なお、郵送による交付を希望する場合は、A4判用紙が入る返信用封筒（宛先を明記したもの）及び重量100グラムに見合う郵便料金に相当する郵便切手又は国際返信切手券を添えて、契約に関する事務を担当する組織に申し込むこと。

また、北海道警察のホームページ（<http://www.police.pref.hokkaido.lg.jp/>）でダウンロードすることができる（仕様書を除く）。

仕様書は、(1)の場所で交付する。
- 7 落札者の決定方法及び契約書作成の要否

落札者の決定方法は次によることとし、契約書の作成は要する。

北海道財務規則（昭和45年北海道規則第30号）第151条第1項の規定により定めた予定

- 価格（1月当たりの単価）の制限の範囲内で最低の価格（1月当たりの単価）をもって入札（有効な入札に限る。）した者を落札者とする。
- 8 落札者と契約の締結を行わない場合
落札者が暴力団関係事業者等であることにより道が行う公共事業等から除外する措置を講じることとされた場合は、当該落札者とは契約の締結を行わない。
 - 9 そ の 他

平成16年北海道告示第448号の4の(2)、(5)、(7)、(8)及び(11)から(13)までによるほか、次による。

契約に関する事務を担当する組織の名称及び所在地

 - (1) 名 称 北海道警察本部総務部会計課
 - (2) 所 在 地 郵便番号 060-8520 札幌市中央区北2条西7丁目
電話番号 011-251-0110 内線 2239
 - 10 Summary
 - A The nature and quantity of the products to be purchased :
Electron Probe Micro Analyzer, 1 set
 - B Bid tendering date and time : 2:00P.M., October 30, 2012
(If mailed, bids must arrive no later than 5:00 P.M., October 29, 2012)
 - C Contact : Finance Division, General Affairs Department, Hokkaido Prefectural Police
Headquarters, Kita 2-jo Nishi 7-chome, Chuo-ku, Sapporo 060-8520 Japan
Phone : 011-251-0110 Extension 2239